

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 22 日現在

機関番号：32689

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26282179

研究課題名(和文) 体罰の比較文化史研究 暴力なきスポーツ界の思想的基盤構築に向けて

研究課題名(英文) A Comparative Cultural Study of Corporal Punishment : For Constructing a Philosophical Foundation for Sport without Violence

研究代表者

石井 昌幸 (Ishii, Masayuki)

早稲田大学・スポーツ科学大学院・准教授

研究者番号：60336914

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 12,500,000円

研究成果の概要(和文)：スポーツ界の体罰根絶を目指し、その思想的基盤構築に向け、内外の体罰の歴史と現状に関する比較文化研究を行った。子供の「規律化」をめぐる通時的な変化および日本と諸外国との共通点と相違点が明らかとなった。また、国際シンポジウムを開催し、日本の体罰構造、韓国における体罰の実態と根絶活動、フランス教育思想における体罰否定の思想的根拠などを明らかにした。さらに、体罰なきスポーツ指導のためのワークショップを実施し、言語コミュニケーションを最重視したチーム・ビルディング実習と参加者によるディスカッションを行った。これらの成果を踏まえて、研究論文集と研究書の翻訳を近日中に発行する。

研究成果の概要(英文)：We pursued comparative historical and cultural study of 'taibatsu' or corporal punishment between Japan and abroad aiming at eradicating it and constructing a philosophical foundation for Japanese sport without violence. We discovered common features and differences in the methods to 'discipline' children in Japan and abroad. We also held an international symposium in which the structure of corporal punishment in Japan, the actual condition and effort toward eradication of corporal punishment in Korea and the philosophical background denying corporal punishment in French education were discussed. Furthermore, we had some workshops for sport instruction without 'taibatsu', in which we tried practices for team building which attached a great deal of importance to verbal communications and discussed about it with participants after the practices. We now prepare to publish a book showing some of the fruits of this project and a translation book about corporal punishment in Japan.

研究分野：スポーツ史

キーワード：体罰 スポーツ 比較文化史 日本史 西洋史 教育史 スポーツ指導

1. 研究開始当初の背景

研究代表者は、イギリスにおける近代スポーツの生成と展開についての歴史研究を行いつつ、歴史研究が我が国における現代社会の諸問題の解決にいかにか寄与しうるかを考えてきた。なかでも 2000 年代以降の日本スポーツ界では、体罰による痛ましい事件が頻発し、現代の課題に応答する必要性を感じていた。

とくに体罰の防止については、スポーツ経験者や教育関係者によって対策が講じられているが、いずれも場当たりのもので、根底から廃絶するには到っていなかった。体罰の問題は教育・体育・スポーツ関係者のみならず、歴史研究をはじめとする学術研究全体の課題としてとりくむべきものなのである。

研究代表者はこれまでの研究のなかで、スポーツ研究にかぎらない多くの歴史学、教育学などの研究者と知り合い、学際的な交流を積み重ねてきた。そこで体罰問題に、領域横断的な学術研究、とりわけ比較文化史研究から迫ることを着想した。人文学、とりわけ史学の暴力研究の視点を導入することで、体罰問題の、これまでの取り組みでは見えなかった側面が見えてくる。体罰の暴力性をただ批判するだけでは、問題は解決されない。人間存在・人間社会の暴力性を歴史的に確認しつつ、その克服を未来に模索していくこと、このことが本研究の着想の根幹にあった。

2. 研究の目的

本研究の最終的な目標は、スポーツ界における体罰の根絶にあった。しかし、もちろんそこまで実現するのは容易ではない。そこで、短期的な目標として、日本および諸外国における体罰とその根絶の歴史を、現地での文書/現場調査によって明らかにする、その結果をふまえ、日本スポーツ界における体罰根絶のための理論的枠組みづくり、そうした理論にもとづいたワークショップ(指導者、スポーツ部員向け)の試行という3点を設定した。

とくに重要なのは理論的な基礎づくりであった。体罰は、人間、あるいは人間社会の暴力性の問題に根本的にはつながっている。すなわち、体罰に関わる理論を構築することは、同時に暴力という人間の根幹にまつわる原理へと迫ることを意味する。なおかつそれを個別の地域や事件といった個別的な契機から検討することに意味がある。「体罰」を軸に暴力の現象面に着目し、克服されていく過程をひとつずつたどっていくことが、問題の根本的な理解につながると考え、研究にとりくんだ。

3. 研究の方法

(1)本研究の方法は、体罰問題に歴史学の分野からアプローチすることに特色をもった。歴史的にみれば、体罰/corporal punishment は、世界各地でみられる普遍的な文化現象の

ひとつであったが、近代の到来とともに、まずは西欧においてそれを克服する取り組みが始まり、一定の成果を上げた。我が国でも多くの対策がなされてきたが、依然として体罰はなくなっていない。この点に関して、まずは日本と世界各地における体罰の歴史と、それを根絶するための対策がどのようにとられてきたかの調査を行った。具体的には、近代日本においては学校におけるスポーツ教育、部活動/大学体育会における指導法について研究した。国外においては、イギリス、フランス、ドイツ、アメリカ、韓国、中国など約 10 カ国を対象とし、現地調査にとり組んだ。比較文化史研究によって体罰克服に成功した国や地域と日本との差違を、明らかにすることを目指した。そして

(2)理論的な側面としては、本研究は体罰が現在も日本で根絶されていない原因は、我が国の文化的土壌に根ざしたものではないとの仮説から出発した。すなわち、体罰は日本に固有の害悪であるという一般に流布した議論を排し、日本の体罰と各国の体罰の共通性を確認しようと試みた。これにより、諸外国での体罰根絶の成功例を日本へと応用することが可能になる。

(3)さらに、歴史学による成果を「現場」へ還元することを目的に、中高の体育教師を志望する大学生、大学の体育会所属学生を対象としたワークショップを開催した。

4. 研究成果

研究成果は、下記の4点にまとめられる。とくに(2)(3)(4)によって研究成果の社会への還元を目指した。

- (1) 国内外の体罰の歴史と現状の調査研究
- (2) 国際シンポジウムの開催
- (3) 体罰防止ワークショップの開催
- (4) 論文集『体罰の世界史』発行とアーロン・ミラー著 Discourses of discipline の翻訳

- (1) 国内外の体罰の歴史と現状の調査研究 (平成 27 年)

国内外の体罰の歴史と現状の調査研究については下記のように担当した。石井(イギリス)、川口(イギリス)、志村(イギリス/日本)、寺尾(ポルトガル)、中田(フランス)、大津(フランス/アメリカ)、布施(アメリカ)、三島(アメリカ)、熊谷(ドイツ)、北岡(ドイツ)、向井(ドイツ/イスラエル)、小関(アイルランド)、堀内(南アフリカ)、李(韓国)、鈴木(日本)、坂元(日本)、中村(日本)、大場(日本)。

日本においては、「体罰」が corporal punishment の訳語として、すでに 1879 年に教育令で禁止されていたこと、同時期にイギリスおよびアメリカ(一部の州を除く)は体罰容認国であったことが明らかとなった。その他の国々でも、20 世紀前半までは学校体罰が容認されているところが多かった。イギリスでは一部の私立学校で、アメリカでは 13 の州で現在も学校での体罰が続いている。

このうちイギリスやアメリカにおける corporal punishment は、校則として明文化された制度としての「罰」であり、しばしば校則として明文化されている。入学時に親と体罰の行使を含む契約を結ぶケースも確認された。日本のような突発的・個人的なものとは異なる点が検討すべき課題として浮上した。ただし、欧米型の罰の思想は、ユダヤ研究/キリスト教研究によって、紀元前からめんどめんどと続いていることも研究成果としてあがってきた。これらにおいては神と人間は絶対的な主従関係にあり、そうした図式が親と子ないし教師と生徒にもあてはめられているのである。この点は日本の思想的背景とはまったく異なっており、イギリス/アメリカの事例を日本に応用することの限界と問題点も同時に明確化させることができた。

一方で、歴史的な暴力としての研究では、日本と同様の事例も多数が確認された。アメリカの奴隷制度、南アフリカの黒人への暴力などは典型的なものである。なかでも韓国の事例はきわめて日本に似たものであることが明らかになった。20世紀以降の韓国スポーツ界に関する調査では、選手指導における体罰や性的暴行が常習的に行われていることが判明し、それらに対する知識人や新聞による糾弾、また選手たち自身による抵抗と是正の試みについてもまとめた。

フランス、ドイツ、ポルトガルについての調査では、イギリス/アメリカとはいささか状況の異なることがわかった。たとえばフランスでは18世紀末に学校教育における体罰が法的に規制されるようになり、イギリスのように校則へ組み込まれるようなことはなかった。結果として、日本に類似したタイプの体罰が発生している。すなわち、教師の独断による突発的な体罰である。ただし、これらは日本とは異なり、「正統な指導の一部」と見なされることは少ない。多くの場合は日本と同様に泣き寝入りとなるようだが、悪質な場合には傷害罪として告訴され、有罪判決が出ることも少なくない。この点は親の子へ対する指導の権利が、どの程度まで学校/教師へ委譲されるかという点で日本とはずれがあるようだ。

国内調査では、明治期の高等教育におけるバンカラ文化と暴力との結びつき、戦前～現在に到る野球部での体罰、スポーツ漫画における体罰/しごき/指導法の表象、動物の調教について調査を行った。高等教育では体罰は儀式的なものとして学生文化に根付いていたことがわかった。スポーツ(野球)ももともとは東大など高等教育の場で導入されたもので、当初は目立った体罰は存在しない。しかし、次第に高校や中学へと広がっていく中で、進学との結びつき、プロ化、勝利至上主義といった問題が浮上し、次第に体罰が出現するようになる。スポーツ漫画においては、70-80年代に体罰の描写が頻出するものの、体罰忌避の風潮が社会化した現在ではまっ

たく影を潜め、科学的/理性的な指導法が理想として描かれるようになっていく。動物の調教では、動物愛護運動の広がりとともに、科学的/理性的な調教法が開発され、しつけ/トレーニングと言い換えられるようになった。

(2) 国際シンポジウムの開催(平成28年)

日本のスポーツ界における体罰を客観的に対象化し、その特徴や歴史的経緯、体罰をうみだす構造を明らかにするとともに、体罰の根絶に向けた道筋を検討することを目的として、海外から3名の研究者を招聘して、下記の概要で国際シンポジウムを開催した。

<日時> 平成28年3月19日

<場所> 早稲田大学

<シンポジストおよび講演タイトル>

・アーロン・ミラー(カリフォルニア州立大学イーストベイ校講師)

「日本のスポーツ界における体罰の構造」

・羅永一(ソウル大学教授)

「韓国スポーツ界における体罰の現状と対策」

・エイリック・ブレラ(ロレーヌ大学教授)

「フランスの学校における体罰の現状と対策 体罰から教育的懲戒へ その一つの長い歴史」

・質疑応答 司会: 石井昌幸(早稲田大学准教授)

シンポジウムは公開で行われ、研究者や学生、一般参加者を合わせて82名の聴衆が来場した。ミラーは、日本研究・文化人類学の立場から、日本の体罰構造を分析した。羅は、長年韓国で体罰根絶に携わってきた立場から、同国における体罰の実態やその根絶のための実践活動を紹介した。ブレラは、フランスの教育思想における体罰否定の思想的根拠と、同国の学校教育で体罰をなくすことに成功した要因を明らかにした。

講演およびその後の質疑応答によって、日本の体罰の特徴や構造が諸外国との比較の中で明らかとなった。逆に、日本や韓国のスポーツ界における体罰・暴力は、制度化された歴史を持たず、日常的な「躰」の延長に置かれてきたために自明視しされがちで、ともすればその特徴や問題点、発生する社会的な構造などを見えにくくさせていることが明らかとなった。

講演の様子はビデオに録画し、関係者・希望者が閲覧できるように動画サイトにアップロードした(プライバシーの観点から、一般には非公開となっており、キーワード検索をしてもヒットしない)。

また、3名の研究者は下記の学会・研究会でも講演し、関連分野の国内の研究者と研究交流を行った(すべて本プロジェクトとの共催)。

・アーロン・ミラー: 日本スポーツ社会学会(2016年3月21日、於一橋大学、参加者約100名) 講演(2016年3月23日、於関西大

学、参加者 55 名)

・羅永一：新日本スポーツ連盟附属スポーツ科学研究所研究会 (2016 年 3 月 22 日、於武蔵野美術大学、参加者 22 名)

・エイリック・プレラ：講演 (2016 年 3 月 22 日、於武庫川女子大学、参加者 12 名)

(3) 体罰防止ワークショップの開催(平成 29 年)

国際シンポジウムおよび研究会によって得られた歴史的な知見および体罰を根絶するための理論的根拠を「暴力なきスポーツ指導」という実践にいかすことを主たる目的とし、ワークショップを開催した。

第一回

<日時> 平成 29 年 2 月 18 日

<場所> 関西大学堺キャンパス

<対象> 関西大学体育会学生本部員

(参加者 3 名、観察者 8 名)

第二回

<日時> 平成 29 年 3 月 11 日

<場所> 関西大学堺キャンパス

<対象> 関西大学教職課程学生・現職教員

(参加者 25 名、観察者 15 名)

第三回

<日時> 平成 29 年 3 月 16 日

<場所> 関西大学堺キャンパス

<対象> 関西大学体育会アメリカンフットボール部

(参加者 90 名、観察者 20 名)

ワークショップは、安田忠典(関西大学人間健康学部)を中心に進められた。(日時場所等具体的に)実施に際しては、これまで企業やスポーツチームのチームビルディングを担当してきた門田卓史(株式会社 edu-activators 代表)を講師として招へいし、関西大学の体育会学生本部員、関西大学の教職課程の学生や OBOG の現職教員、そして関西大学体育会アメリカンフットボール部の学生を対象に行った。

具体的には、関西大学堺キャンパスに附設するプロジェクトアドベンチャー施設を利用し、グループによる体験を通して言葉による理論の教授だけではなく、実際に身体を使い、身体感覚を伴った学びに焦点がおかれた。さらに、言語および身体による意思疎通を図りながら、協調性を育み、相互の価値観を認め、メンバー同士の信頼性を高めるグループを形成するためのワークショップを行った。

ワークショップに引き続き、参加者によるディスカッションを行った。そこでは、スポーツ指導において暴力は無くならないかもしれない、知らず知らずのうちに、身体的であれ、精神的であれ、暴力が起こる可能性があるということが提起された。しかし、教員および指導者として、相手の価値観を尊重し、相手の能力、資質を引き出し、とりわけ言語コミュニケーションを最重視した指導により、暴力なき指導が可能であるという認識に至った。そしてこのことが、「暴力なきスポ

ーツ界」を形成するための第一歩であるという結論に至った。

なお、本ワークショップの記録と成果は、安田忠典を中心に編集作業を行っている。関西大学人間健康学部の紀要として、2017 年度中に発刊予定である。

(4) 論文集と翻訳書の出版

□ 論文集『体罰の世界史』発行。本科研費の研究成果、特に「国内外の体罰の歴史と現状の調査研究」をまとめた論文集を出版する。すでに原稿はほぼ集まっており、出版に向けて調整中である。

□ 国際シンポジウムに招聘したアロン・ミラーの著書 *Discourses of Discipline* の翻訳を、石井、志村、中村、坂元、中田で行なった。同書は、文化人類学者・日本研究者であるミラーによる日本の体罰についての研究書で、今後体罰研究を行なう際の必読文献である。現在、訳文がほぼ完成し、原著者ミラー氏と出版に向けて調整中である。出版社(共和国)も決定し、2017 年中には出版できる見通しである。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計 23 件)

向井 直己、ハンナ・アーレントと『イスラエルの愛』、『ナマール』、神戸・ユダヤ文化研究会編、査読有、19 巻、22-34 頁、2014 年。

堀内 隆行、シシ・グール像の形成 20 世紀南アフリカの一カラド・エリート女性をめぐって、『女性史学』、査読有、24 巻、1-11 頁、2014 年。

志村 真幸、南方熊楠と「親不孝者の息子」、『子どもたちを怖がらせる名前』- 英文論考から見る親子の問題、『歴史文化社会論講座紀要』、査読有、12 巻、39-53 頁、2015 年。

安田 忠典、身体運動文化研究の展望 - 身体運動文化専修から人間健康学部へ受け継がれるもの、『身体運動文化フォーラム』、査読有、10 巻、29-45 頁、2015 年。

中村 哲也、運動部活動と地域スポーツクラブのとの協働は可能か? - 部活改革と総合型の 20 年をふりかえる、『地域協働論』、査読無、1 巻、77-80 頁、2016 年。

中村 哲也、書評「運動部活動の教育学入門」、『しんぶん赤旗』、査読無、5 月 22 日号、8 頁、2016 年。

鈴木 康史、明治野球の<遊>と<聖> : 遊戯・武士道と押川春浪、『スポーツ社会学研究』、査読有、24 巻 2 号、21-39 頁、2016

年。

布施 将夫、陸軍将校教育の比較史をめぐって：イエルク・ムート著『コマンド・カルチャー』 - 米独将校教育の比較文化史』大木毅訳、中央公論新社、2015年を中心に、『研究論叢』（京都外国語大学）査読有、87号、229-240頁、2016年。

〔学会発表〕(計27件)

大津 尚志、フランスの新教育基本法と道徳・市民教育、日本教育法学会第44回定期総会、2014-05-24、北海道大学(北海道)。

志村 真幸、体罰の世界史、近代社会史研究会第252回/越境する歴史学第54回合同例会、2014-12-14、京都大学(京都府)。

中村 哲也、1960-70年代日本の大学におけるスポーツサークルの拡大 早稲田大学を事例として、スポーツ史学会第28回大会、2014-12-06、富山大学(富山県)。

布施 将夫、19世紀アメリカ海軍(兵)学校における規律維持問題 体罰や決闘に注目して、軍隊と社会の歴史研究会、2015-01-10、佛教大学(京都府)。

Tetsuya Kumagai, Organ transplantation and self consciousness in David Wagner's "Leben", Research Meeting on Health, Reproduction, and Gender, 2015-02-05、南デンマーク大学カルチュラル・スタディーズ学部(デンマーク)。

向井 直己、『我と汝』の周辺 ユダヤ学の転換期におけるマルティン・ブーバー、京都ユダヤ思想学会、2015-06-15、同志社大学(大阪府)。

向井 直己、暴力研究の系譜、体罰の比較文化史研究会、2015-10-23、関西大学梅田サテライト(大阪府)。

中村 哲也、1920-30年代の大学運動部における競技水準の上昇と体罰の発生 - 東京六大学野球を中心に、スポーツ史学会第29回大会、2015-12-05、群馬大学荒牧キャンパス(群馬県)。

熊谷 哲哉、夢遊ガンサーは何を見せたか シュレンク=ノッツィングと世紀転換期文学における二重人格者の表象、阪神ドイツ文学会、2015-12-13、近畿大学(大阪府)。

中村 哲也、スポーツと体罰の関係史：高

校・大学野球を中心に、みんなで体罰を考えるネットワーク(招待講演) 2016-07-31、龍谷大学梅田キャンパス(大阪府)。

堀内 隆行、20世紀初頭アフリカにおける指紋とイギリス帝国、西洋史読書会第84回大会(招待講演) 2016-11-03、京都大学(京都府)。

安田 忠典、村川 治彦、盛岡 政勝、体験学習を基盤にした大学教育プログラムの構築、大阪体育学会第55回大会、2017-3-12、関西大学堺キャンパス(大阪府)。

〔図書〕(計15件)

大津 尚志、他編、『法と教育のフロンティア』晃洋書房、全128頁、2015年。

大津 尚志、他編、『道徳教育のフロンティア』晃洋書房、全138頁、2014年。

志村 真幸編、『異端者たちのイギリス』、全513頁、2016年。

向井 直己、赤尾光春編、『ユダヤと自治』、岩波書店、全342頁、2017年。

志村 真幸、『日本犬の誕生：純血と選別の日本近代史』、勉誠出版、全256頁、2017年。

〔その他〕

ホームページ等

国際シンポジウム「体罰なきスポーツ界を目指して 日韓仏の現状と対策」(2016年3月19日 於：早稲田大学)の様相を記録した動画

<https://www.youtube.com/watch?v=zGsLzVL3yHY>

<https://www.youtube.com/watch?v=J00KBTVHZn4>

https://www.youtube.com/watch?v=fuPz017SX_0

<https://www.youtube.com/watch?v=aL5zut7gzGM>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

石井 昌幸 (ISHII, Masayuki)
早稲田大学・スポーツ科学学術院・准教授
研究者番号：60336914

(2) 研究分担者

大津 尚志 (OOTSU, Naoshi)
武庫川女子短期大学・その他部局等・講師

研究者番号：40398722

熊谷 哲哉 (KUMAGAI, Tetsuya)
近畿大学・経営学部・講師
研究者番号：20567797

小関 隆 (KOSEKI, Takashi)
京都大学・人文科学研究所・教授
研究者番号：10240748

小林 久美子 (Kobayashi, Kumiko)
京都外国語大学・外国語学部・非常勤講師
研究者番号：60754819

坂元 正樹 (SAKAMOTO, Masaki)
神戸市外国語大学・外国学研究所・客員
研究員
研究者番号：80625301

志村 真幸 (SHIMURA, Masaki)
京都外国語大学・キャリア英語科・非常
勤講師
研究者番号：00625204

鈴木 康史 (SUZUKI, Koushi)
奈良女子大学・人文科学系・准教授
研究者番号：40323282

寺尾 智史 (TERAO, Satoshi)
宮崎大学・教育文化学部・准教授
研究者番号：30457030

中村 哲也 (NAKAMURA, Tetsuya)
高知大学・教育研究部総合科学系地域協
働教育学部門・准教授
研究者番号：10712284

布施 将夫 (FUSE, Masao)
京都外国語短期大学・その他部局等・准
教授
研究者番号：70633436

堀内 隆行 (HORIUCHI, Takayuki)
金沢大学・歴史言語文化学系・准教授
研究者番号：90568346

向井 直己 (MUKAI, Naoki)
京都大学・人間・環境学研究科(研究院)・
特定研究員
研究者番号：00725400

安田 忠典 (YASUDA, Tadanori)
関西大学・人間健康学部・准教授
研究者番号：90388413

(4)研究協力者

大場 さやか (OOBA, Sayaka)

川口 美奈子 (KAWAGUCHI, Minako)

北岡 幸代 (KITAOKA, Sachiyo)

羅 永一 (NA, Young-il)
ソウル大学校・教授

中田 浩司 (NAKADA, Hiroshi)

エイリック プレラ (PRAIRAT, Eirick)
ロレーヌ大学・教授

三島 恵実子 (MISHIMA, Emiko)

アーロン ミラー (MILLER, Aaron Levi)
カリフォルニア州立大学イーストベイ
校・講師

李 承澤 (LEE, Chengze)